

# 野生鳥獣による被害を

## 減らすために



市全域で、さまざまな野生鳥獣による被害が発生しています。市は、捕獲や防護資材の補助事業などを活かせていますが、被害の減少には地元の方々の協力が必要不可欠です。次にお知らせする対策を組み合わせ、地域ぐるみの野生鳥獣対策を行ってみませんか。

### 1 まずは身近なところから

次の点に注意し、野生鳥獣を寄せ付けないようにしましょう。

- ◆生ごみや飼料、肥料などを屋外に放置しない。また、ペットのエサなどは建物内に保管し、臭いによる誘引を防ぐ
- ◆農地や人家周辺の茂みの刈払いを行い、野生鳥獣が身を隠すことができないよう見通しをよくする
- ◆動物を寄せ付けてしまう原因となる集落内の柿や栗などの果実類は可能な限り収穫する
- ◆電気柵やネットなどを設置し、野

### 2 地域の里山林を整備しま

手入れ不足の里山林や、それに隣接した耕作放棄地は、野生鳥獣の格好の隠れ場所になります。「とちぎの元気な森づくり交付金事業」は、野生鳥獣を寄せ付けない環境を整備するため、被害が発生している、または発生する恐れのある農地や住宅に隣接する里山林の不要木除去や、やぶ化を解消する事業を実施しています。

この事業の活用を検討される自治会などの団体や農業者は、担当窓口までご連絡ください。

### 3 被害防止のための支援

市は、被害を防止するための各種支援を行っています。補助対象は次

- ◆安全に十分注意しながら、ロケット花火などで野生鳥獣を追い払う
- ◆生鳥獣の侵入を防ぐ
- ◆安全に十分注意しながら、ロケット花火などで野生鳥獣を追い払う
- ◆サル・シカ・イノシシなどの野生鳥獣から農作物を守るため、農地に電気柵などを設置する活動
- ◆シカ・クマによる立木の皮剥ぎ被害を防止する資材を設置する活動
- ◆有害鳥獣駆除のため、狩猟免許(銃器・わな)・銃の所持許可を新たに取得または更新する際の関係費用(各種申請手数料など)

### 4 野生鳥獣の捕獲にご協力を

市は、農作物や生活環境などに深刻な被害が生じた場合について、野生鳥獣の捕獲(有害駆除)を実施しています。

また、野生鳥獣の適正な保護管理を目的にサル・シカ・イノシシに対し個体数調整事業による捕獲を実施しています。

捕獲は地元猟友会の協力を得て実施します。安全で適正な捕獲ができるよう、地域の皆様のご理解とご

協力をお願いします。

### 5 狩猟免許試験のお知らせ

県は次のとおり狩猟免許の取得試験を行います。

◎わな・銃器(第一種)

日時：7月10日(日)

午前9時30分から

場所：中央公民館

◎予備講習(任意で受講)

日時：6月24日(金)

午前9時20分から(受付は

9時から)

場所：中央公民館

※試験および予備講習は、その他の日時・場所でも開催します

◆

野生鳥獣対策は各地域ごとに行っています。

詳しくは各地

域の担当課へお

問い合わせくだ

さい。



くわしくは

- 農林課 ☎(21)5104
- ①産業建設係 ☎(54)1114
- ②産業建設係 ☎(76)4107
- ③産業建設係 ☎(93)3117
- ④産業建設係 ☎(97)1133

## アンダーパスの冠水にご注意ください

短時間に大量の雨が降ったり、長雨が続きたりすると、周りから水が流れ込んで道路が水没する「冠水」が発生することがあります。市内には、国道や県道、市道が鉄道や有料道路などアンダー形式で立体交差する場所のうち、冠水に注意の必要な場所が15カ所あります。

雨の日にアンダーパスを車で通る場合は、道路の状況に十分注意し、徐行を心掛けて通行してください。

### ◎冠水に対する注意点

- 車はマフラーから水が入るとエンジンが止まってしまいます。冠水が浅く見えても油断はできません。
- 冠水に気付いて停車した場合は、追突されないようにハザードランプを点灯してください。

○冠水に注意が必要なアンダーパスは、市や県、警察署、消防署などで情報を共有し、降雨時には重点的にパトロールを実施しています。しかし、緊急の場合には通報などのご協力をお願いします。

### 国道・県道についてくわしくは

- 日光警察署管内  
県日光土木事務所  
保全部保全第一課 ☎(53)1213
- 今市警察署管内  
県日光土木事務所  
保全部保全第二課 ☎(53)1221
- 今市警察署管内  
維持管理課 ☎(21)5160
- 日光警察署管内  
産業建設係 ☎(54)1114

## 今年の夏から選挙の仕組みが変わります



選挙権年齢の引き下げにより、7月執行予定の参議院議員通常選挙から、満18歳以上の方の投票や選挙運動ができるようになります。今後、少子高齢化社会がますます進んでいく中で、若者の一票は今後の日本社会を動かす大きな原動力になります。

その一方で、投票を棄権すれば民意を正確に反映することができないこととなります。

全国的に見て、若者の投票率は圧倒的に低いのが現状です。

今年の夏から投票が可能になる18・19歳をはじめとする若者の力を、社会や政治が必要としています。



県立今市高等学校で行われた出前講座の様子

皆さんの生活は、政治と深く関係しています。言い換えれば、皆さんのために政治があります。全ての人

選挙管理委員会事務局 ☎(21)5180

### くわしくは

選挙管理委員会事務局

☎(21)5180

### 国道121号平ヶ崎アンダーの状況 (平成21年8月10日 台風9号)



平常時の平ヶ崎アンダー



大雨で冠水した平ヶ崎アンダー



1.5m以上の冠水を記録